

令和 6 年度事業計画書

令和 6 年度においては、次の事業を実施する。

1 租税に関する資料・文献等の収集、管理及び展示公開等

- (1) 研究・勉学用の資料・文献等図書の収集、管理を行うとともに、現在までの租税資料館賞授賞作品を展示する等し、利用者の参考に供する。

また、検索、オンライン図書閲覧等のためのパソコンを設置することにより、利用者の便宜を図っている。

更に、授賞論文をホームページに掲載するとともに、論文集として製本のうえ、関係大学院等に配布し、作品の供覧を図る。

- (2) 洋書に限り図書の貸出しを行う。

2 租税理論、租税制度、租税法、会計理論及び税務の執行に関する研究助成

- (1) 租税に関する著書・論文を広く募集して、優れた作品に対して租税資料館賞を授与し、表彰を行う。

募集については、当館のホームページで募集要項を周知するほか、専門誌にも掲載して、広く募集を行う。

また、若い人材の育成と能力の発掘を行うため、大学院生を対象として、全国の大学院に応募用ポスターの掲示を依頼し、募集の拡大に努める。

- (2) 研究書の出版、外国税法等調査研究及び海外留学に対する助成を行う。
- (3) 研究助成制度に、租税法又は税務会計を研究する大学院博士後期課程在籍者に対する研究助成制度を追加することについて検討を進める。

3 「和英対訳法人税法」及び「和英対訳所得税法」のホームページへの掲載等

「和英対訳法人税法」及び「和英対訳所得税法」については、税制改正を踏まえて作成し、ホームページに掲載し公表する。また、DVDも作成し、周年事業等で数年に一度配付する予定であるが、その作成のための資料・情報を蓄積していく。

4 建物の管理運用

- (1) 租税資料館ビル4階において、上記1のとおり租税に関する資料・文献等の展示公開等を行うとともに、2階のゼミ室を貸し出すことにより、租税理論等に関する調査研究の場を提供する。
- (2) 租税資料館ビルは平成8年3月の竣工以来28年目を迎え、設備の老朽化も進行しているため、長期修繕計画に基づき適時・的確な修繕・改修を行い、維持及び管理に努める。

(以上)